

第 6 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和5年 5 月 2 5 日

定 例 会

令和5年第6回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和5年5月25日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会5月25日 午前10時00分
 閉会5月25日 午前11時19分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学 校 教 育 部 副 部 長 兼 学校管理課長	五十嵐 治
生涯学習課長	木 村 和 明	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	佐 藤 泰 弘
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
増林公民館長	前 田 博 志	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長 教育センター 調 整 幹	益 本 雅 行 秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課
調整幹 鈴木 理 香

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決第10号について	(秘密会)
	・教育長専決第11号について	(秘密会)
	・教育長専決第12号について	
	・教育長専決第13号について	
	・教育長専決第14号について	
	議 案	
	・第21号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について	原案可決
	・第22号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	・第23号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第24号議案 越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・令和5年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 5 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ 1 名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、教育長専決第10号、第11号及び第24号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ここで、傍聴人の入室を許可します。

〔傍聴人入室〕

◎教育長報告 「教育長専決第 12 号について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第12号について」、学校管理課長から説明いたします。

学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 それでは、専決第12号についてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

専決第12号 越谷市立大袋小学校外構等改修工事請負契約の締結についての原案決定について。

越谷市立大袋小学校外構等改修工事請負契約の締結についての原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和 5 年 5 月 23 日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の13ページをお開きください。こちらは、令和 5 年 6 月定例市議会に、越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、越谷市立大袋小学校外構等改修工事の請負契約を締結するにあたり、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に規定する額以上となるため、提案するものでございます。

内容としましては、契約の目的、越谷市立大袋小学校外構等改修工事。契約の方法、総合評価一般競争入札による契約。契約金額 2 億 3,298 万円。履行期限、令和 6 年 3 月 15 日。契約の相手方、高元建設株式会社、代表取締役、高橋和彦でございます。

次に、14 ページをお開きください。本事業は、越谷都市計画事業西大袋土地区画整理事業に伴い、移転対象となる越谷市立大袋小学校の外構等の改修を行うものでございます。

工事の概要としましては、プール及び付属棟解体工事、既存外構等解体工事、既存樹木伐採抜根工事等でございます。

また、参考といたしまして、15ページに入札状況、16ページに計画図、17ページに配置図を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

教育長専決第12号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 ご説明ありがとうございます。工事のスケジュールはどのようにになりますか。いつ頃完了する予定でしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 工事のスケジュールでございますが、まずは6月議会において承認をいただきます。その後、落札業者と契約を結び、工事の着手となります。現在の予定では、8月頃から周りに仮囲いを設置し、その後構造物の撤去等を開始、プールの解体は、今年度の水泳授業が終わってから行う予定でございます。工事完了につきましては、令和6年3月を予定しております。詳細につきましては、工事業者と打合せをして決めていきたいと考えております。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 地域の方々への丁寧な説明と、子どもたちの安全を十分に確保した工事をよろしく願いしたいと思っております。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 ありがとうございます。まず、地域の皆さん、それから児童、保護者の皆さんに向けては、工事業者が決定した後に工事の説明会を開催したいと考えております。また、工事の安全につきましては、当然ながら十分配慮するわけですが、学校とも連携を密にして、事故がないように気をつけて工事を行いたいと考えております。

吉田教育長 よろしいですか。他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 16、17ページを見ますと、大袋小学校は非常に古い学校ですので、昔の校地がそのまま残っている状態で、構造も階段状になっていた部分が多かったので、今回の改修によって、非常にきれいになるのでありがたいなと思いました。学校としても管理し易くなるのではないかなと考えます。

一点確認させていただきたいのですが、屋内運動場の北側、または学童保育室側の西側には、広いスペースができるかと思いますが、こちらの活用方法について何か計画しているものがあれば、教えていただければと思います。もちろん学校との調整もあるかと思いますが、現段階での状況について教えていただければと思います。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 まず、今回の工事におきましては、広場的な整備ということで、土の素材の

舗装ということを計画しております。また、野口委員さんがおっしゃるとおり、今後、学校がどのように使うのかという点については、学校とも相談をしながら活用方法については決めていきたいと思います。併せて、多少の修正等が必要になれば、学校との相談や工事業者との相談をしながら進めていきたいと考えております。

吉田教育長 この点についても地元への説明、あるいは教員、子どもへの説明、保護者への説明等を十分するというものでいいですか。

学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 工事内容につきましては、先ほど申しあげました工事説明会等で説明をしてまいりますし、お尋ねがあれば、そのような対応になろうかと思います。まずは、やはり学校でどういうふうに使いたいのかというところが、重要になってくると思います。その点は学校とよく相談してまいりたいと考えております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 教えていただきたいのですが、今回は一般競争入札ということだったのですが、この評価値の読み方について、簡単にご説明いただけますか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 今回の入札につきましては、総合評価一般競争入札というものでございます。お尋ねの点数のつけ方ですが、今回の工事につきましては、100点満点で、技術評価点18.5点満点、価格評価点81.5点満点という区分になっております。

ちなみに、技術評価の項目につきましては、例えば企業の技術能力であったり、社会貢献度、それから配置予定技術者の技術能力であったり、市内業者の下請をどのように行っているか等について点数をつけまして18.5点満点と、価格評価につきましては入札額に応じた点数づけとなっております。今回の85.618点ですが、100点満点の85.618点ですから、まずまずの点数かなと考えております。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 今の質問に関連してですが、その点数というのは誰がどうやってつけるのか、人数やどういいう人が評価したのかを教えてください。

もう一点は、プールがなくなることによって子どもたちへの教育の質の低下ということはないのか、あるいは代替としてどういう教育をしようというふうを考えておられるのかを教えてください。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 二点お尋ねいただきましたが、まず一点目のどのようにして何人の方がということですが、基本的には業者から資料を提出いただき、これは契約担当課でチェックをして採点をすると同っております。詳しい人数等は、今のところは把握しておりません。申し訳ありません。

二点目、プールがなくなってしまうと水泳授業はどのように担保するのかということですが、今の大袋小学校につきましては、今後の越谷市内の水泳授業の在り方の一つのモデルとして、民間の水泳施設に委託をする方向で考えております。それによって、子どもたちへの影響というところがありますけれども、県内でも同様に、民間水泳施設に委託をして行っている事例も増えてきております。今年度は通常どおり学校のプールで授業を行い、来年度、民間のプールの活用という予定でおります。モデル事業として実施し、良い点、課題となる点等について検証してまいりたいと考えております。

吉田教育長 人数については担当課が違うということで、詳しい説明は、また後でということでしょうか。

五十嵐学校管理課長 はい。

吉田教育長 よろしいでしょうか。二点目について何か補足ありますか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 以前にも一度ご説明をさせていただきましたが、本市における水泳授業の在り方については、令和5年度から令和7年度を目途として方向を打ち出すということをお示しております。その中で、大袋小学校の民営プールの活用につきましては、重要なモデル事業と考えております。実際に、令和6年度から実施し、見えてくる課題や成果をまとめまして、今後の方針に生かしてまいりたいと考えております。

また、全てを民営化ということではございません。学校や地域の状況、また民間事業者の配置状況等によって、臨機応変に対応できるような方針を立ててまいりたいと考えております。

吉田教育長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 先ほどの質問に追加でお聞きしたいのですが、技術評価点18.5点、価格評価点81.5点という区分だったのですけれども、一般競争入札のときにはこの割合で全てが行われるということでしょうか、または今回に関してでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 こちらの配点について、契約担当課に確認をしたところ、基本的にその工事のこういった入札方式であれば、この配点が標準だと同っております。今回に限ってということではなくて、大体の工事についてはこの区分で行っていると同っております。

渡辺委員 分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

東委員。

東委員 配置図を見ると、従来は少ししかない防球ネットが3倍か4倍ぐらい大きくなっているというのは、何か理由があるのでしょうか。今までの防球ネットではやはり少し問題があったのかなと思ひまして、もし分かりましたら教えていただければと思います。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 詳細な状況は把握しておりませんが、これまでプールがあつてフェンスがある、実際にこのような構造物があると、ボール等が敷地外へ飛んでいってしまうということが少ないのかと思ひれます。16ページの下半分に樹木が多く植わっております。そもそもその樹木が防球のネットの代わりを果たしていたとか、逆に言えば、その樹木があつて防球ネットが張れなかったとか、そういうこともあつたかもしれません。今回は、区画整理の工事によって、学校敷地のすぐ外側が道路になるということですから、やはりボール等が飛んでいってしまったては危ないということで、体育館までしっかり防球ネットを張るということにしております。

吉田教育長 防球ネットについては、これまで止めてあつた車にファールボールが当たつたとかいろいろありまして、高くする分には、安全の確保については確保できるということで進めている、そういう経緯がございます。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 ないようですので、出されたご意見、ご提言等を踏まえて進めていってください。

◎教育長報告 「教育長専決第13号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告、教育長専決第13号について、給食課長から説明いたします。
給食課長。

中野給食課長 それでは、恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きください。

専決第13号 財産の取得についての原案決定について。

財産の取得についての原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和5年5月23日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の21ページをお開きください。

こちらは、令和5年度6月定例市議会に越谷市長が提案する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、学校給食配送車を取得するに当たり、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する額以上となるため、提案するものでございます。

取得を予定しております学校給食配送車2台は、安定した学校給食の配送を確保するため更新

するものです。

内容といたしましては、取得財産、学校給食配送車2台。取得価格1,868万9,000円。契約の相手方、有限会社オガワ、代表取締役、尾川裕之でございます。

参考といたしまして、22ページに入札状況を添付しておりますので、ご参照いただければと存じます。

教育長専決第13号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 年々暑くなってくるので、本当に学校給食配送車というのは重要だと思っているのですが、入札状況で金額に違いがありますが、いわゆるこの車種とか機能によっても大分違うのではないかと思います。今回発注した取得しようとする配送車というのは、例えば何トン車とか機能とかが分かったら教えていただきたいことと、この入札してきたそれぞれの業者の配送車というのは全部同じ様式なのか、質問します。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 お答えいたします。車の機能、いわゆる仕様ということになるかと思いますが、給食のコンテナ6台が中に入るような形を考えておりまして、そこでコンテナの仕切り板を入れたり、暑さに備えまして給食の保冷機能の付いた車を購入する予定でございます。

車種につきましては、各種メーカー出ておるところではございますが、今回納入するメーカーにつきましては、いすゞが入札の結果入ることになっております。

吉田教育長 あらかじめ、何年型の何車かという規定はないということですね。それぞれのメーカーによって車種の違いがあるという中での入札ということによろしいでしょうか。

中野給食課長 はい。

吉田教育長 他によろしいですか。

東委員。

東委員 追加で質問ですが、今回、財産の取得ということですが、自治体によっては公用車をレンタルにするところがあるのですけれども、年間契約みたいなことというのは除外して、やはり財産として買う必要がどうしてもあったということでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 お答えいたします。越谷市の学校給食の配送車につきましては、全部で現在21台ございますが、全部購入して行っております。他の給食センター、他市の給食センターはどうかと聞いてみると、全て委託ということで、車も含めて業者に委託しているところもあるのですけれども、越谷市に関しましては、車は越谷市で購入して、運転を業者に委託するという方式を取っております。

なぜかといいますと、車を新しく買くと、1台当たりやはり1,000万円ぐらいするもので、なかなか業者の参入というのが入ってこないということなので、車は購入してドライバーをお願いする形を取っているところでございます。

吉田教育長 リースについては考えたの。

給食課長。

中野給食課長 現在、契約が長期継続契約ということで5年の契約をしております。ですので、昨年契約し直しましたので、あと残り4年ございますので、その中では購入してやっていくという形になるかと思います。

今後につきましても、今回車を2台購入していますので、大体給食の配送車、10年から15年ぐらいは使用可能と思いますので、今後も購入してやっていく方法ではございます。ただ、今後、給食センター建て替えというような話になってきたときには、またその時に考えていきたいと思っています。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員。

東委員 一番良い方法でやっていただければと思います。どういうのが良いのかというのは、私も分からないのですが、もしかしたらリース契約は車種を数年おきに替えられるとか、最新の保冷機能を持ったものになるとか、メリットもあるかもしれないですし、ただ、今までの継続でいったら、購入したほうがやりやすいと、運転契約があるからということで、それもよく分かるので、その辺の評価というのをしっかりして決めていただいたほうがいいなというふうに思いましたので、参考までにご検討いただければと思います。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 分かりました。リース契約を含めて、今後検討をしていきたいと思っています。どうもありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 確認なのですが、今回のこの2台の購入というのは、車の老朽化による買い替えではなくて、あくまでもより効率的な配送を行うためという目的でよろしいですか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 今回、車の買換えになるのですけれども、一番は老朽化による買い替えでございます。平成15年に購入している車なので、もう20年たつということで、それに併せて保冷機能が付いた車を、既に昨年度も導入しているのですけれども、保冷機能付きの車で対応するという形でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎教育長報告 「教育長専決第14号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告、教育長専決第14号について、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、専決第14号について、ご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の23ページをご覧ください。

専決第14号 令和5年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和5年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和5年5月23日、越谷市教育委員会教育長。

まず、今回の6月補正予算につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策に関する事業について、予算計上されたものが主な内容でございます。

それでは、恐れ入りますが、別冊、令和5年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書、こちらの2ページ及び3ページをご覧ください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1億1,450万円を追加し、補正後の総額は42億4,286万4,000円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページの(1)、歳入予算説明書をご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、私立の幼稚園への給食費支援に伴う国庫補助金として、児童福祉費補助金2,350万円を追加いたします。

次に、5目教育費国庫補助金につきましては、GIGAスクール構想の推進に伴い、教育総務費補助金2,800万円を追加いたします。

また、デジタルアーカイブの内容の充実並びに市民の読書活動を支援するための電子書籍使用料に係る国庫補助金として、社会教育費補助金1,800万円を追加するとともに、小中学校の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策における学校保健事業に伴う国庫補助金として、保健体育費補助金4,500万円を追加いたします。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして、4ページ上段の民生費に係る歳出合計欄をご

覧ください。教育委員会に関連する民生費につきましては、2,350万円を追加いたします。

次に、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。教育費における歳出につきましては9,100万円を追加し、補正後の総額は134億614万8,000円となります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。12ページ及び13ページの事業別予算説明書をご覧ください。3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て充実事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立幼稚園に対する給食費臨時支援金2,350万円を追加いたします。

次に、10款教育費、1項教育総務費、4目教育センター費の校内系ネットワーク運用事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、GIGAスクール構想の推進に係る学校ICT機器購入費2,800万円を追加いたします。

次に、6項社会教育費、1目社会教育総務費の文化財保護事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、デジタルアーカイブに係る資料デジタル化経費における委託料1,300万円を追加いたします。

次に、4目図書館費の図書館活動運営事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、市民の読書活動を支援するため、電子書籍使用料500万円を追加いたします。

次に、14ページ及び15ページをご覧ください。7項保健体育費、1目学校保健費の健康管理事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る備品購入費4,500万円を追加いたします。

教育長専決第14号に係るご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 別冊12ページ、10款教育費6項1目デジタルアーカイブに係る資料デジタル化について、委託料が高額にも関わらず、何となくどんな形になってくるのか見えにくいところがあると感じています。例えば建物であれば完成予想図みたいなものがあって、それにこれぐらいのお金がかかるのかなというのはイメージがつくのですけれども、今までもいろいろな経費がかかっていると思うのですが、デジタルアーカイブというのはどんなものが最終的に市としては目指しているのかということが分からないところがあります。

今、例えば越谷市デジタルアーカイブと検索すると、昔の越谷の町並みの写真とかがあり、懐かしいなと思って見させてもらっているのですけれども、本当のデジタルアーカイブというのはもっと深いところにあると思うのです。デジタルアーカイブについて、こういう構想があるみたいなものがもし今ご説明できるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 デジタルアーカイブにつきましては、まず必要性、目的として、市が所有する知

的資産である資料をデジタル化して蓄積保存するというのがございます。これは、経年劣化、あるいは自然災害等により失われてしまうおそれがある行政資料等に関して、後世にしっかりと残し、保存していくということ、さらに公開して、市民をはじめ多くの方に市についての理解を深めていただく、利用していただくということでございます。保存することと利用することを両立させるような仕組みというものの整備を進めております。

デジタルアーカイブにおける資料の保管では、あらゆる資料を今後ストックしていくことを考えております。行政が所有する資料ですので、行政文書、公文書、古文書、あるいは写真、映像記録など様々な知的財産があらうかと思えます。どれかに特化することなく、幅広く収集して、保存をしていくというような形でございます。

今回、補正予算で計上させていただいておりますのは、写真、ネガフィルムを4万3,000コマ追加するための経費です。当初予算では5万3,000コマのネガフィルムをデジタル化するため予算化をさせていただきましたが、今回は国の補助金等を活用し、当初予算で調整がかなわなかった資料についても、補正で追加させていただいております。今年度は合計9万6,000コマ、2,900万円です。資料のデジタル化をさせていただきます。

昨年度につきましては、約3万4,000点の資料をデジタル化しております。今年度のネガフィルムの方が点数としては多いのですが、令和4年度に行いました資料は、先ほど申し上げました行政文書、古文書、その他様々な資料、例えば市史関連の刊行物の越谷市史1冊も1点として勘定してデジタル化しております。先ほどホームページで閲覧をすると、過去の写真が掲載されていて、当時の越谷と今の越谷を比較することができるページの例を挙げていただきましたが、そういう写真もありますが、市史のような書物もデジタル化をして、実際にはこの越谷市史通史については、全てテキスト化をして、文書も検索で引っ張ってくることができるような資料としております。刊行物、写真、あるいは過去に旧家からご寄贈いただきました市史編さん時に収集をしました昔の文書等もデジタル化しております。

現在、今年の夏のアーカイブシステムの運用開始に向けて、それぞれ権利関係の確認や閲覧の用に供することができるかを、資料の所有をしている各課へ内容確認を進めているところです。先ほど申し上げた昨年度デジタル化をしました3万4,000点全てが公開できるとは限りません。

公開する資料につきまして、例えば写真ですと、その情報である、いつ撮られ、どこを写したのか、様々な情報を併せてデータ登録をして、市民の皆さんが写真をどのように活用したいのかを、目的を持って検索して、市が持っている資料にたどり着くことができるよう、そのようなシステムを考えております。

さらに、越谷市がアーカイブに登録した資料を、どのようにして市民の皆さんが活用して学習することができるかという、その学習支援のためのサイトも新たに作成準備を進めています。子どもたちの学習のため、学校教育との連携も当然行っていきます。市民の方々に対しても学習で

十分使っていただけるよう今準備を進めているところです。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 ありがとうございます。博物館的な機能があるのだなと思いました。当然博物館だとやはり保存、修繕しながら、見せ方というのがすごく大事で、学芸員の方がどういうふうな見せ方をするかということを考えているものです。今、本格稼働はこれからだということと、これから生涯学習とか学校教育とかにどういうふうに生かしていけるかということを検討中ということで、そちらはぜひしっかりやっていただいて、市民にとって有益なものとなるように、引き続き構築のほうをお願いいたします。

吉田教育長 子どもたちにどう生かすか、教育にどう生かすかということについて何か補足ありますか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 デジタルアーカイブにつきましては、当然市民の方々にとって有益なものであり、子どもたちの学校における教育活動にも十分に活用ができると考えております。委員さんがおっしゃった昔の写真と今の写真を見比べるという時に、例えば社会科の授業などで、同じ場所で撮った写真で、昔の町並みと今の町並みを比較するということも、実際に今子どもたちが使用しております社会科副読本「わたしたちの越谷」でも紙資料として、また電子版も今運用を始めたところですが、載っているところではございます。さらにそこを深掘りして、いろんなところの写真を見てみたいといった時に、「わたしたちの越谷」の電子版からリンクを張らせていただければ、デジタルアーカイブの資料をすぐに関覧することができる、そのような仕組みも作ってまいりたいと考えております。

吉田教育長 私も少しシステムを見せてもらったのですが、例えば洪水に関わる碑文が越谷のどこかにあるかと検索すると、素人でも分かりやすくだり着けるかなと思いました。ホームページもそうですが、なかなかたどり着けないようなところがあって、まさにおっしゃるとおり見せ方が大事だと思います。

学びのサイトもこれから工夫しながら活用をと、事務局でも考えておりますので、一足飛びに使いやすいような形になれるかどうか分かりませんが、今後、その辺のことも検討しながら、まずはその供覧について可能かどうか、これも含めながら今後検討させていければというふうに思っています。よろしいですか。

山口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 別冊14ページ、学校保健費の空気清浄機4,500万円について、空気清浄機を置くことが科学的にはどこまで必要なのかなということで、市としてはどういう根拠で機器を設置するに至っ

たのか、決定へのプロセスがもしあれば教えていただきたいと思います。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 ありがとうございます。これは、新型コロナウイルスの感染症の感染防止対策について、いわゆる手洗いだとか、消毒関係だったりとかということも踏まえて対策を進めてきたわけなのですが、やはり教室の中が密になる、当然、クラスに40人近い子どもたちが入るわけですので、やはり一番の大切なところは換気であるというふうに言われてまいりました。

そうすると、常時換気あるいは時間に応じた換気なのかの問題がございまして、昨年度は真夏に換気をしながらエアコンをつけるため、なかなかエアコンが効かない、換気のタイミングが分からない、という状況もございまして、いわゆるCO₂モニター等の配布をしながら、空気の状況がどういう状況にあるのかということを確認した上で換気を進めていくという対策を取ってまいりました。

さらに、今年度は、HEPAフィルターという高機能フィルターが備えられた空気清浄機を設置することによって、基本は換気ではあるのですが、空気清浄機による換気補助という形になることもございまして、各教室に1台、歌を歌う、楽器を演奏することから音楽室、職員等が常時いる職員室に、全部で空気清浄機を1,078台の方向で計画を立てているところでございます。

吉田教育長 空気清浄機については、コロナが言われる前から、インフルエンザの流行に備えてということで、議会でも質問があったところでございます。科学的な根拠となるとなかなか難しいところもあると思いますが、よろしいでしょうか。

東委員。

東委員 別冊12ページ、13ページ、子育て充実事業について、12ページ細節では「私立保育所等給食費臨時支援金」とあり、13ページ事業内容は、保育所ではなくて「私立幼稚園に対して」とあり、何か違いがあって保育所も含むのだろうか、あるいは幼稚園は教育費なのではないか、この辺がよく分からなかったのもので、ご説明いただけるとありがたいと思います。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、この予算書と説明の違いにつきまして、基本的に別冊は教育委員会に関するものを抜き出した形になっておりますので、子育て充実事業につきましては、私立保育所等ですとか、認定こども園も含めた上で、私立保育所等という表現の細節となっております。ここでは教育委員会分の2,350万円となっておりますが、その全体の予算は、より大きい金額になります。予算の名称としては、この私立保育所等という中に私立幼稚園も含まれており、事業概要と予算金額は私立幼稚園分だけを抜き出して記載をしてございます。そのため、表記に違いが生じています。

吉田教育長 東委員。

東委員 分かりました。要するに教育委員会なので、私立幼稚園だけ抜いてここに書いてあるとい

うことですね。

関連して質問してしまうのですが、今回、エネルギー高騰、食料品価格等の高騰の影響を受けてということで、幼稚園、保育所等についているわけですが、小中学校のほうも電気代とか相当これから上がるのではないかと、まだまだ上がるような感じがしているのですけれども、補正はなくても大丈夫という見込みなのでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 まだ今時点で、結局、年度の予算で取っておりますので、年度の予算の中では既に足りないということではないと、通常9月補正、12月補正、大体12月補正あたりでエネルギー価格が上がっていけば、少し足りないのということで補正をつけていただくような流れになります。6月の補正時点では、当然年度の分がありますので、まだ大丈夫ということでございます。

東委員 分かりました。

吉田教育長 この臨時交付金も本市交付限度額が決まっていますので、調整しております。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

◎第21号議案 「越谷市学校運営協議会委員の任命について」

第22号議案 「越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」

第23号議案 「越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」

吉田教育長 続きまして、第21号議案から第23号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱または任命に係る案件でございますので、一括して指導課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うこといたします。

第21号議案、指導課長。

佐藤指導課長 それでは、第21号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご説明をいたします。恐れ入りますが、会議要項の25ページをご覧ください。

第21号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和5年度越谷市学校運営協議会委員を次のとおり任命するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等について申し上げます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和6年3月31日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

令和5年度中央中学校学校運営協議会委員。

2号委員、田部井亜津子、PTA副会長、新任。

3号委員、池田靖、県立越ヶ谷高等学校校長、新任。

令和5年5月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立中央中学校の令和5年度学校運営協議会委員について、選出母体における令和5年度の役職改選等に伴い、岩井由起子氏、加藤元氏の後任委員を任命する必要があるため提案するものでございます。

続きまして、会議要項の26ページをご覧ください。ご参考までに今回ご提案させていただいた2名を加えた令和5年5月25日現在の令和5年度中央中学校学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきますので、ご参照いただきたいと思います。

第21号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 引き続き、お願いいたします。

佐藤指導課長 続きまして、第22号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをご覧ください。第22号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和5年5月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、1号委員及び2号委員の任期満了並びに令和5年度の役職改正等により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、任期の順に申し上げます。その際敬称については省略をさせていただきます。

1号委員、九ノ里幸子、越谷人権擁護委員協議会、令和7年6月14日まで、再任。

2号委員、滝本守、越谷市PTA連合会・理事、令和7年6月14日まで、再任。

7号委員、富岡章、越谷市役所・子ども家庭部長、在職期間中、新任。

8号委員、田中恵美、さいたま地方法務局越谷支局長、在職期間、新任。

恐れ入ります、会議要項の28ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた4名を加えた、令和5年5月25日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第22号議案についての説明は以上でございます。

続きまして、第23号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、ご説明をいたします。

会議要項の29ページをご覧ください。

第23号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について。

越谷市いじめ防止対策委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和5年5月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市いじめ防止対策委員会委員が令和5年6月14日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

越谷市いじめ防止対策委員会につきましては、越谷市いじめ防止対策委員会条例第3条第1項の規定により、委員5人以内で組織するものとされております。また、委員は、同条第2項の規定に基づきまして、法律、医学、心理、福祉等に関し専門的な知識及び経験を有する者となっております。任期は、同条例4条において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和5年6月15日から令和7年6月14日までとなります。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際敬称については省略をさせていただきます。

河内智子、弁護士、再任。

永沼卓、医師、再任。

今野義孝、臨床心理士・文教大学名誉教授、再任。

井上百合枝、社会福祉士、再任。

山口竹美、元越谷市立中学校長、再任。

第23号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

はじめに、第21号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご質問またはご意見等がございますか。

山口委員。

山口委員 中央中学校学校運営協議会委員に越ヶ谷高校の校長先生が入っていらっしゃるのですが、場所的にも中央中と越ヶ谷高校は近いので、ふだんからコラボレーションというか、お互いに連絡取り合って何かやったりとか、そういう教育的な何かというのは実際にあるのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 学校から詳しく聞いているわけではございませんが、やはり中学校と高校のつながりということで、進学のこともございますので、高校生活について校長先生を通して得た情報を、中学校の生徒に進路指導主任を通して提供していくようなことをされていると、お聞きしております。学校運営協議会自体が年に3回ですので、なかなか高校生活のことだけを議題にするというわけにはいかないとは思いますが、そういう情報のやり取りをされているということはお聞きしております。

吉田教育長 よろしいですか。

私も八潮市にいた時に、高校の評議員をやったことがあるのですが、そういう形でお互いに委員さんを依頼したという場合は、ごく稀ではなくてあるということです。ご理解いただけ

ればと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これより第21号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第22号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 確認なのですが、1号委員と2号委員は任期があつて、それ以外の委員は任期なしなので、在職している間はずっと委員だという理解でよろしいでしょうか。要するに、この選出母体・役職の立場の人が委員になるという理解でいいでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 そのとおりでございます。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員 大丈夫です。1、2号委員以外は全部在職期間となっていて任期がなかったので、そういう意味かなと解釈して、確認できてよかったです。ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これより第22号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第23号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第23号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

令和５年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について、教育総務課長から説明いたします。
教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和５年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の31ページをご覧ください。はじめに、事務局案をお示しいたしますので、ご協議いただきたいと存じます。

まず、日程につきましては、令和５年11月24日金曜日、午後３時半からを予定しております。

場所につきましては、昨年度と同様に、越谷市中央市民会館劇場にて開催したいと考えております。

また、(３)の表に、過去５年間の開催状況を記載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

なお、教育委員会会議の11月定例会につきましても、表彰式と同じ日程で越谷市中央市民会館の会議室にて実施したいと考えております。

次に、表彰式の実施内容等でございますが、昨年と同様に、受賞者への感謝の気持ちをより強く伝えることができるよう、表彰状につきましては、代表者だけではなくお一人おひとりに手渡しすることを想定しております。また、思い出に残るような表彰式とするため、アトラクションの実施や記念写真撮影ブースの設置など、実施内容について工夫し、今後検討してまいります。

なお、受賞者の候補につきましては、各小中学校をはじめ各種団体等からご推薦いただき、越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づき、取りまとめを行った上で、後日改めて事務局案として提案させていただきたいと存じます。また、「児童生徒で他の模範となる者の表彰」につきましては、この表彰式ではなく、年度末に各学校において修了式等で行う予定でございます。

令和５年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等についてのご説明は以上でございます。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。以前はコミュニティセンターで行っていたのですが、やはりコロナやインフルエンザの感染症の予防という観点からも、市民会館の劇場で行うことは望ましいのではないかと、適切ではないかなと思いました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければこの件については、以上といたします。

委員さんのほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になれば以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、6月29日木曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時19分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

高 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 宏 行

書 記

教育総務課調整幹

鈴木 理香